



2022年4月から 首都高速道路の料金が変わります

首都高速道路株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：前田信弘）は、首都高速道路の料金の見直しを行います。

1. 実施内容

① 首都高速道路の上限料金の見直し

- ・2016年4月の対距離制移行から一定の期間が経過したことも踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、上限料金を見直します。

② 大口・多頻度割引の更なる拡充

- ・物流を支える車の負担が急激に増加しないよう、大口・多頻度割引を更に拡充します。

③ 深夜割引の新たな導入

- ・比較的交通量の少ない深夜帯のご利用を促進するため、深夜割引を新たに導入します。

2. 実施時期

- ・2022年4月1日（金）から実施

3. 関連資料

- ・首都高速道路の料金体系の見直しについて（説明資料）

▶より公平な料金体系へ向けた上限料金の見直し

- ・首都高速道路では、2016年4月に対距離料金制度へ移行、激変緩和のために上限料金（普通車1,320円）を設定しております。制度移行後、首都圏のネットワーク整備も相まり、都心部の通過交通は減少したものの、都心部通過に際し周辺の路線よりも首都高速道路が割安な場合などがあり、依然として都心部に渋滞が発生している状況です。
- ・そこで、都心部の通過交通をこれまで以上に抑制する必要があることを踏まえ、より公平な料金体系の更なる前進に向けて、首都高速道路の長距離利用において上限料金の見直し（※）を行います。

（※）ETCのお客さまは、料金距離35.7km以内をご利用になる場合、現行の基本料金から変更ありません。料金距離35.7km超をご利用になる場合は、急激な負担増を避けるため、新たな上限料金（普通車1,950円）を設定します。

▶上限料金の見直しに合わせた割引の実施

- ・上限料金の見直しに合わせて、下記の割引を行います。
 - ①物流を支える車の負担が急激に増加しないよう、大口・多頻度割引を更に拡充
 - ②比較的交通量の少ない深夜帯をよりご利用頂けるよう、深夜割引を新たに導入

首都高速道路の料金体系の見直し

上限料金の見直し

大口・多頻度割引の更なる拡充

深夜割引の新たな導入

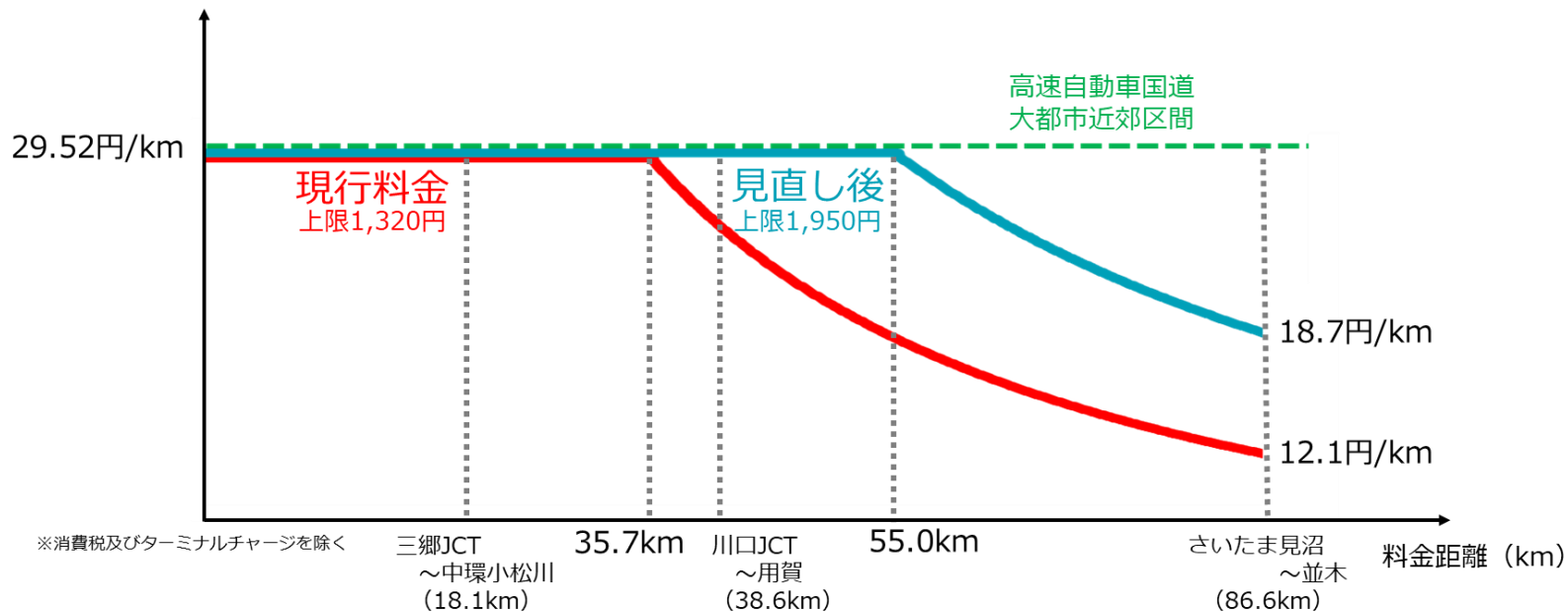
首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶ 上限料金の見直し

- ・ 現在、料金距離35.7km超のご利用については上限料金（普通車1,320円）を設定していることから、ご利用が長距離になるほど1kmあたりの料金が割安になるため、都心部通過の際に首都高速道路が選択され、都心部に渋滞が発生しています。
- ・ そこで、都心部の通過交通をこれまで以上に抑制する必要があることを踏まえ、より公平な料金体系の更なる前進に向けて、新たな上限料金を設定します。
- ・ 料金距離35.7km超をご利用のETC車は、急激な負担増を避けるため、新たな上限料金（普通車1,950円、料金距離55.0km超）を設定します。
- ・ 現金車は、一部の区間を除いて1,950円（普通車）お支払いいただきます。

▼ ETC車（普通車）の例

料金距離あたり単価（円/km）※

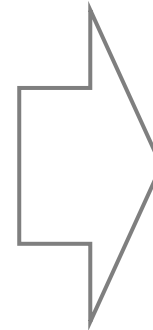


首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶ ETC車の2022年4月1日からの車種別の基本料金

- ETC車の場合、距離に応じた料金を基本とし、上限料金は1,950円（普通車）となります。

車種区分	現行基本料金（下限額～上限額）	
	右記以外	東名⇄北西線 連続利用
軽・二輪	280円～1,090円	280円～1,470円
普通車	300円～1,320円	300円～1,800円
中型車	310円～1,410円	310円～1,920円
大型車	400円～2,080円	400円～2,870円
特大車	460円～2,650円	460円～3,670円



4月1日からの基本料金 （下限額～上限額）
280円～1,590円
300円～1,950円
330円～2,310円
400円～3,110円
550円～5,080円

※ 料金額は0.1km毎の料金距離に応じて、10円単位で加算されます。

※ 2021年4月から延長継続していた中型車及び特大車の「暫定車種間比率」は2022年3月31日に終了します。

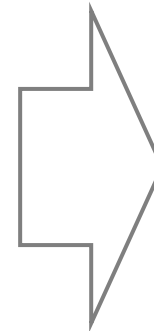
※ 上限料金の見直しに伴い、横浜北西線と東名高速を連続して利用する場合の料金は、2022年3月31日に終了します。

首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶現金車の2022年4月1日からの車種別の基本料金

- ・現金車は、一部の区間を除いて1,950円（普通車の場合）お支払いいただきます。

車種区分	現行基本料金	
	右記以外	東名⇔北西線 連続利用
軽・二輪	1,090円	1,470円
普通車	1,320円	1,800円
中型車	1,410円	1,920円
大型車	2,080円	2,870円
特大車	2,650円	3,670円



4月1日からの基本料金	
	1,590円
	1,950円
	2,310円
	3,110円
	5,080円

- ※ 現金でご利用のお客さまは、首都高に入って初めに通行する料金所で上記車種区分の料金をお支払いいただきますと、首都高全線をご利用いただけます。
- ※ 郊外方向の端末入口料金所等では、ご利用が可能となる最遠出口等までの距離を「料金距離」とし、その「料金距離」に応じた基本料金となります。

首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶大口・多頻度割引の更なる拡充（ETC車）

- ・物流を支える車の負担が急激に増加しないよう、大口・多頻度割引のうち車両単位割引の基本割引率について、最大20%から更に最大25%まで拡充するとともに、その割引対象額のうち、中央環状線の内側を通過しない利用分については、割引率5%を更に10%まで拡充します。
- ・その結果、大口・多頻度割引は、最大35%から最大45%（車両単位最大35%＋契約単位10%）まで拡充されます。
- ・なお、大口・多頻度割引のうち契約単位割引については、現行の割引率10%からの変更はありません。

大口・多頻度割引の更なる拡充イメージ（最大割引率の場合）

		現行の割引率 (最大)	4月1日からの割引率 (最大)
車両単位割引	基本割引	20%	25%
	中央環状線の内側を 通行しない利用分	5%	10%
契約単位割引		10%	10%
合計		35%	45%

※車両単位割引の拡充及び契約単位割引は2026年3月末までの措置

首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶大口・多頻度割引の更なる拡充（ETC車）

2022年4月1日からの車両単位の基本割引率は下表のとおりです。

首都高における1か月のETCコーポレートカード1枚ごとの割引対象額	現行 基本割引率	4月1日からの 基本割引率
5千円超1万円以下の部分	10%（2%）	10%
1万円超3万円以下の部分	15%（5%）	20%
3万円超5万円以下の部分	20%（8%）	25%
5万円超の部分	20%（12%）	25%

※現行基本割引率の（）書きは、現行まで拡充される前の本来割引率

※本来割引率からの拡充分は2026年3月末までの措置

2022年4月1日からの車両単位の拡充割引率（中央環状線の内側を通行しない利用分※のみ）は下表のとおりです。

首都高における1か月のETCコーポレートカード1枚ごとの割引対象額のうち中央環状線の内側を通行しない利用分	現行 拡充割引率	4月1日からの 拡充割引率
1万円超の部分	5%	10%

※湾岸線「大井JCT～葛西JCT」も割引対象

※車両単位割引における中央環状線の内側を通行しない利用分についての拡充割引は2026年3月末までの措置

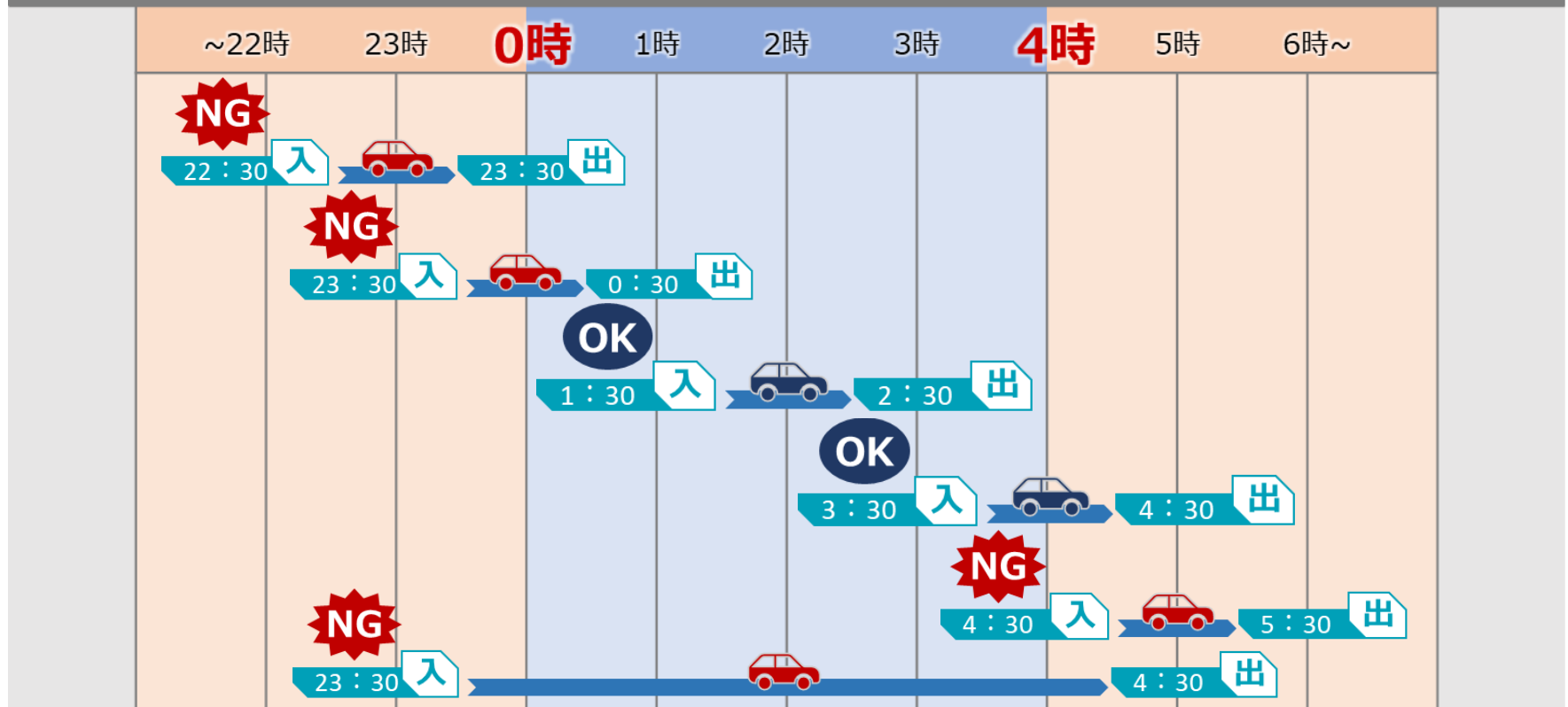
首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶深夜割引の新たな導入（ETC車）

- ・混雑している昼間のご利用から、比較的交通量が少ない深夜のご利用への転換を促すため、深夜割引を新たに導入します。
- ・深夜0時から4時までの間に首都高速の入口等を通過する車両（ETC無線通行に限る）の料金を**20%割引**します。

（※）深夜割引の適用判定は、**首都高速の最初のETCアンテナとの通信時間が基準**となります。

割引の対象走行と対象外走行の例

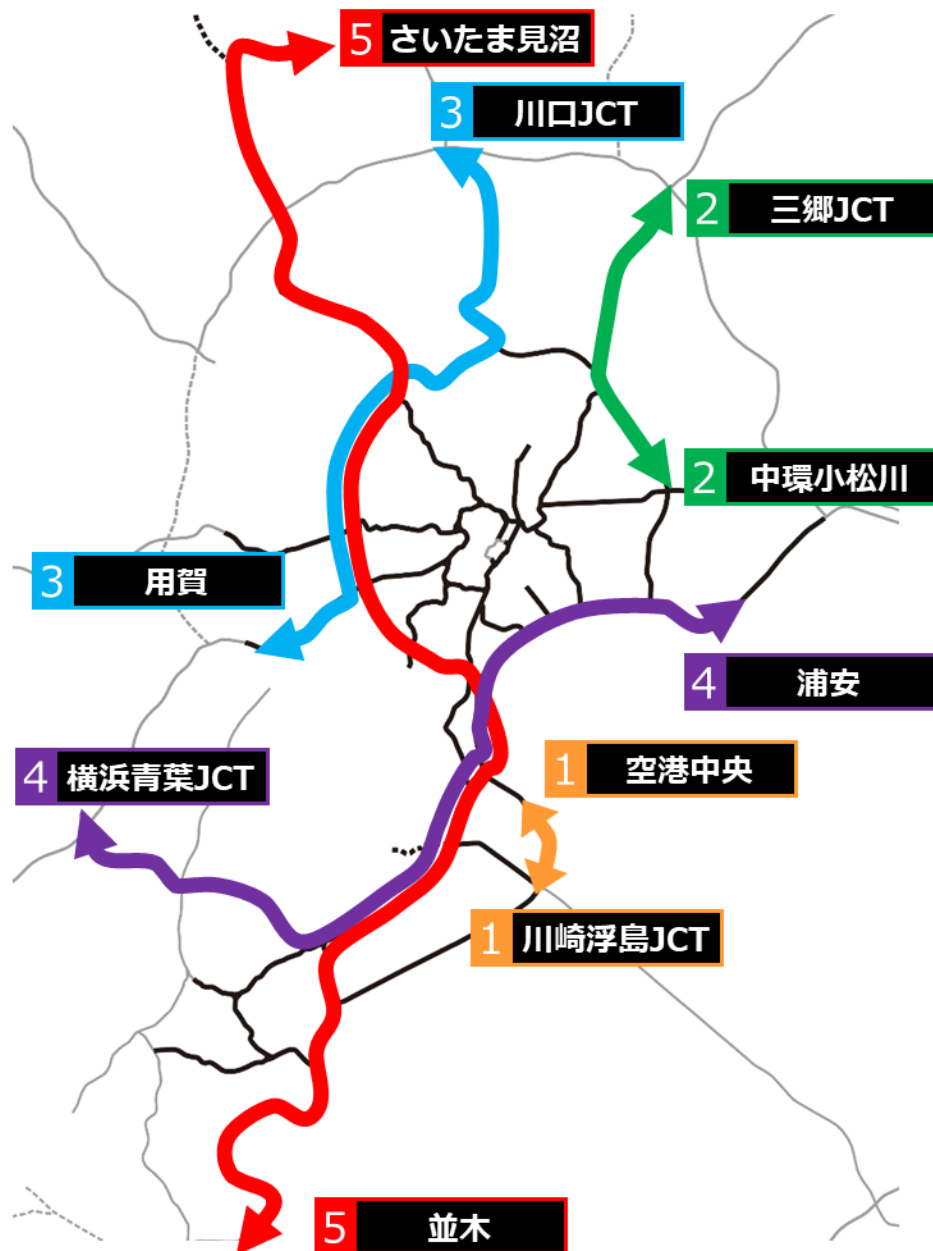


OK：入口通過時間が対象時間内（0時～4時）のご利用のため割引対象

NG：入口通過時間が対象時間外（0時～4時以外）のご利用のため割引対象外

首都高速道路の料金体系の見直しについて

▶ 具体的な料金例 (普通車・ETC車の場合)



1 空港中央～川崎浮島JCT (料金距離 4.2km)

現行料金	4月1日からの料金
300円	通常 300円 深夜 240円

2 三郷JCT～中環小松川 (料金距離 18.1km)

現行料金	4月1日からの料金
750円	通常 750円 深夜 600円

3 川口JCT～用賀 (料金距離 38.6km)

現行料金	4月1日からの料金
1,320円	通常 1,420円 深夜 1,140円

4 浦安～横浜青葉JCT (料金距離 48.3km)

現行料金	4月1日からの料金
1,730円※	通常 1,730円 深夜 1,380円

5 さいたま見沼～並木 (料金距離 86.6km)

現行料金	4月1日からの料金
1,320円	通常 1,950円 深夜 1,560円

※ 現行料金は、横浜北西線と東名高速を連続してご利用になる場合の料金

【参考】2021.3.12 首都高速・NEXCO東日本・高速道路機構 「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体案」（抜粋）

＜首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）の概要＞

首都圏料金の賢い3原則

- ① 利用度合いに応じた公平な料金体系
- ② 管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③ 交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

平成28年4月からの具体方針

①料金体系の整理・統一（対象は圏央道の内側）

【料金水準】 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一

【車種区分】 5車種区分に統一※ ※首都高速については5年間の激変緩和措置

＜当面の措置＞

- ・ 首都高速、埼玉外環などについては、物流への影響や非ETC車の負担増などを考慮して、上限料金などを設定

②起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

- 起終点間の最短距離を基本に料金を決定

令和3年4月 首都高速の車種区分について暫定車種間比率終了

→令和4年4月まで1年間延長

令和4年4月からの具体方針

①料金体系の整理・統一（対象は圏央道の内側）

- 首都高速において、料金体系の整理・統一を更に進める。
- ・ 都市部において5年程度の期間でETC専用化等を概成することなども考慮し、新たな上限料金を設定
- ・ 料金割引についても整理・統一を図る観点等から、大口・多頻度割引の拡充や深夜割引の導入を実施

②起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

- 起終点間の最短距離を基本に料金を決定（混雑状況を踏まえ外環千葉区間の割引を導入）

【参考】2021.3.12 首都高速・NEXCO東日本・高速道路機構 「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体案」 (抜粋)

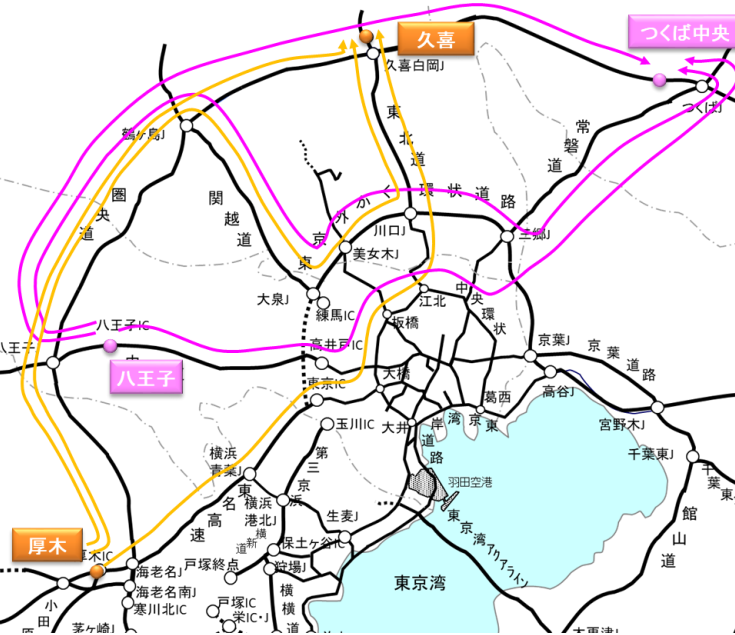
<首都圏における同一起終点に対する経路別料金の具体例>

○首都高速における上限料金の見直し及び深夜割引の導入に伴い、同一起終点において、都心部（首都高速）経由の料金が変わる場合があるが、圏央道経由の料金の方が高い場合は、引き続き圏央道経由の料金を都心部（首都高速）経由と同額に引き下げ

※都心部（首都高速）経由の料金の方が高い場合には、都心部経由の料金は引き下げない

■経路別料金の例

(普通車 (ETC車) ・深夜割引以外の割引は考慮していない)



厚木⇄久喜

経路選択	通常				深夜 (注2・3・4)			
	現行		新料金 (注1)		現行		新料金 (注1)	
	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金
圏央道 (98.9km)	3,380円	3,380円	3,380円	3,380円	2,370円	2,370円	2,370円	2,370円
圏央道・外環 (140.8km)	4,860円		4,860円		3,400円		3,400円	
首都高速 (99.5km)	3,610円	3,610円	3,720円 (+110円)	3,720円	2,920円	2,920円	2,740円 (▲180円)	2,740円

八王子⇄つくば中央

経路選択	通常				深夜 (注2・3・4)			
	現行		新料金 (注1)		現行		新料金 (注1)	
	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金	対距離	同一発着 同一料金
圏央道 (125.9km)	4,200円	3,730円	4,200円	3,850円	2,940円	2,940円	2,940円	2,840円
圏央道・外環 (146.4km)	4,810円		4,810円		3,370円		3,370円	
首都高速 (103.9km)	3,730円	3,730円	3,850円 (+120円)	3,850円	3,010円	3,010円	2,840円 (▲170円)	2,840円

(注1) 新料金については、P8、11の料金設定に基づき計算

(注2) 全ての経路 (圏央道・外環・首都高速) において深夜割引適用となる場合の料金

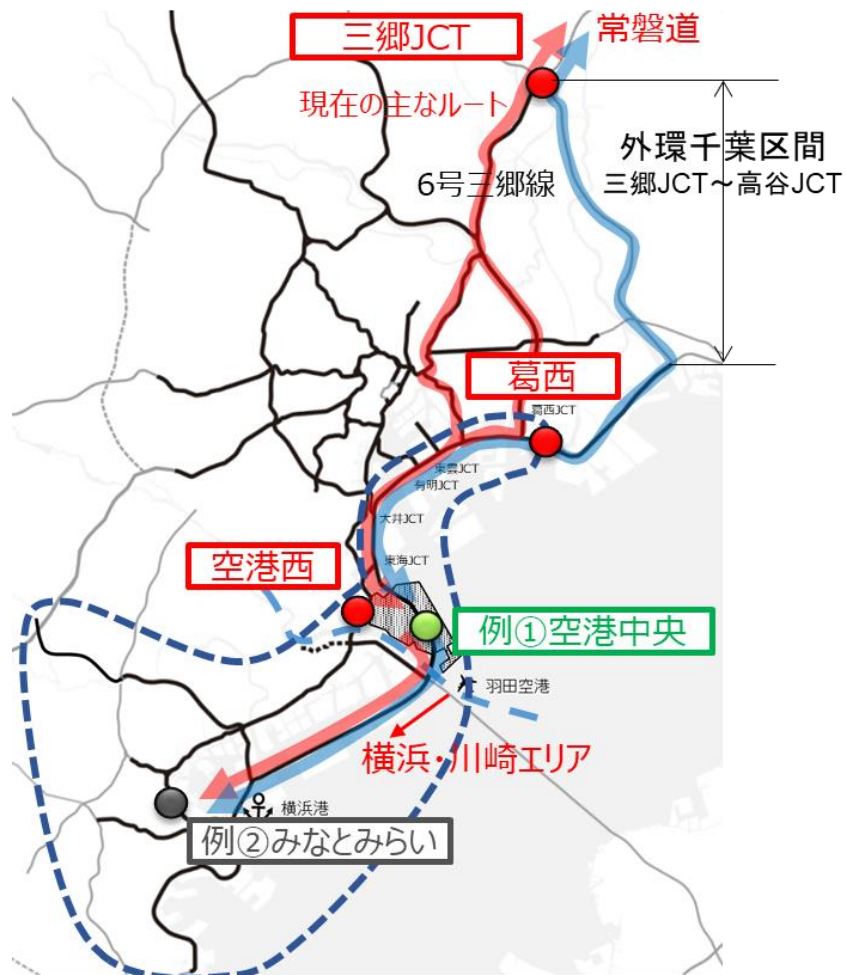
(注3) 首都高速の深夜割引適用条件は0時～4時までの間に首都高速に流入した場合、NEXCOの深夜割引適用条件は0時～4時までの間または当該時間をまたいでNEXCOを走行した場合

(注4) 圏央道経由 (または圏央道・外環経由) の同一発着同一料金の設定にあたって、比較対象とする首都高速経由の料金は、NEXCOの走行が深夜割引適用であれば、首都高速も深夜割引適用とみなして比較

【参考】2021.3.12 首都高速・NEXCO東日本・高速道路機構 「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体案」（抜粋）

<外環の割引について（案）>

- 首都圏の新たな高速道路料金への移行後、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、外環の利用が料金の面で不利にならないよう、起終点間の最短距離を基本に料金を決定
- 交通への影響を踏まえ、三郷JCTと湾岸線及び横浜・川崎エリアを都心を経由して相互に利用する交通が、外環千葉区間を利用する場合において不利にならないよう、外環千葉区間の料金を割引



◆割引対象

以下の首都高速各線の出入口等を発着し**常磐道を利用する場合**対象路線：

湾岸線(葛西出入口以西)、羽田線(空港西出入口以南)、
横羽線、三ツ沢線、狩場線、大黒線、川崎線、横浜北線、
横浜北西線 ※ 各接続道路との連続利用を含む

例① 三郷JCT～空港中央		首都高速	外環 千葉区間	計
割引前	6号三郷線経由	1,400	0	1,400
	外環千葉区間経由	1,090	630	1,720
割引後	6号三郷線経由	1,400	0	1,400
	外環千葉区間経由	1,090	310	1,400

例② 三郷JCT～みなとみらい		首都高速	外環 千葉区間	計
割引前	6号三郷線経由	1,950	0	1,950
	外環千葉区間経由	1,670	630	2,300
割引後	6号三郷線経由	1,950	0	1,950
	外環千葉区間経由	1,670	280	1,950

※ 料金は普通車(ETC車)の場合